

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190800033		
法人名	有限会社 きずなの里		
事業所名	みやまの里		
所在地	岐阜県山県市富永 754番地5		
自己評価作成日	令和2年10月29日	評価結果市町村受理日	令和3年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2190800033-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>豊かな自然環境の中で、季節の変化や 近隣の人々との交流を楽しみながら、思い思いの暮らしをして頂けるような支援を目指しています。利用者お一人お一人の個性や能力を大切に、ご自身の力で生きていかれるお手伝いをさせていただきます。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、すぐ傍に武儀川が流れ、山々が見える自然豊かな環境の中にある。自治会の準会員として、地域の行事に参加したり、地域住民やボランティアなどの訪問を受けながら、積極的に交流していたが、現在は、新型コロナ感染予防の為、交流を自粛している。職員は、様々な工夫をしながら感染予防に努め、散歩やドライブ、ピクニック等の外出を支援し、利用者の気分転換を図り、穏やかな生活と残存能力の維持に努めている。管理者は、職員の研修受講を奨励し、受講者による伝達講習を行って全職員に周知し、利用者サービスの質の向上に努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は、各自 理念のプリントを所持しており、毎日の出勤時には 玄関に掲げた理念スローガンを見ることが、再認識したうえで業務に入っている。	職員は、新任研修で理念について学び、ホーム全体で共有している。理念である「誠心・誠意・まごころを込めて」を玄関に掲げ、全職員は常に意識し、携帯もしながら、利用者の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は コロナの影響により、施設外との接触は避けている。地域自治会の準会員になっており、地域の一員であることは自覚している。	事業所は地域自治会の準会員として、積極的に行事に参加したり、住民を招待して交流をしていた。現在は、コロナ禍にある為、様々な交流を自粛しているが、散歩中に出会った人とは挨拶を交わし、地域の一員として生活している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部との接触は一切していないため、何もしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ発生時からは、会議そのものは開催できていないが、平常時の会議開催時と同様の資料を作成し、委員を訪問することで、手渡しし 意見を求めている。	運営推進会議は、多くの関係者の参加を得て隔月に開催していた。現在はコロナ禍にあるため、書面会議とし、運営報告の資料を管理者が会議メンバーに配布し、意見を聞くなどの方法で会議を有効に活かしている。議事録は誰でも閲覧できるように玄関に置いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加を求めたり、様々な用事で行き来しているが、コロナ発生からは極力その回数を減らすよう努めており、電話やメールで済ませられるものはそれに対応している。	行政とは、運営推進会議以外でも日常的に直接会って助言を得ていたが、コロナ禍により、運営推進会議の報告資料を担当者に届けている。その他の連絡や相談は電話やメールで対応し、行政関係機関との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	極力努めており、実践できているものと思っている。身体拘束適正化検討委員会が開催できていないが、予定月には 職員全員が再確認し、さらに委員のもとへ赴き、チェックを受けている。	現在、新型コロナウイルス感染予防の為、身体拘束適正化検討委員会を開催できていないが、日頃のケアを「身体拘束予防チェックリスト」で確認している。管理者が運営推進会議資料と一緒に持参し、意見を聞く方法で委員会を継続させている。また、日頃から、職員間で拘束をしない支援方法を話し合っている。	現在の状況から、委員会の開催は難しいが、今後も、第三者的立場でのチェック機能でもある委員会の助言を得て、拘束をしないケアの実践継続に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日頃のケアの中 及びミーティング等で確認しあい、虐待の無いケアに努めている。年1回開催される権利擁護推進員養成研修には毎年1人は参加できることを目指し、現在までに4人が済ませている。本年も1人が参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護推進員養成研修修了者が中心になり、施設内研修を進めている。自立支援事業や成年後見制度については、現在の所必要とする利用者もないことからなじみが薄い。必然的に知識も薄い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず面接時に説明をし、その後もその都度納得のできるような対応に努めている。また改定はそれ程頻回にはないが、機会を捉え、文書だけでなく 口頭でも十分な説明を加えるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者ご本人の思いは日々の生活の中でとらえられるよう努力をしているが、家族等については面会停止になってからはお会いして話す機会が減り、あえて手紙や電話などの手段を用いるようにしなければ意見を反映できないような状態にある。	職員は、家族会や面会時等に、家族から直接意見を聞いていたが、現在は、コロナ禍にある為、面会を制限している。職員は、日々の生活支援の中で気づいた、利用者の何気ない呟き等を電話や手紙で家族に伝えながら、意見や要望を聞き、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは日々の業務のあいまに緊密に意見交換するだけでなく、週1回のミーティング、月1回の全員ミーティング、スタッフノートなど様々な機会を設け、反映できるよう努めている。	管理者は、職員の意見や提案に耳を傾け、信頼関係作りにも努めている。職員は、定期的な会議やスタッフノートを介して、自由に意見が言うことができ、課題や問題がある場合は、速やかに検討し改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。労働時間については一般的。給与水準については、もともとの収入のことも影響するが、会社としては誠実に 精一杯の努力をしているように感じられる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフトの工夫や、研修費補助の制度を設け、介護力や各自の能力開発、向上に努めているが、コロナの影響下での外部研修への参加について現在はあまり積極的に薦めてはいない。その分 施設内における研修の機会を増やしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響下では、外部同業者との交流を積極的に薦めてはいない。時々の電話や文書での交流に止めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学や、事前面接等の段階から職員と本人・家族との交流を始め、入所後も変わらず傾聴に努め、それを職員全体で共有することで、安心や安定につながるよう努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同じように機会を捉えて 少しの時間でもお話を伺えるよう努めている。面会停止の為、必要最小限の交流ではあるが、文書や電話等での機会を大切にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」求められているのは、ほぼすべてが「入所」であるが、お話を伺う中で、それ以外の方法もあることを提案したり、介護保険や施設の種類・目的等 その時に必要と思われる情報を提供するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの利用者の能力を見極めたうえで、その能力に応じた支援を提供するように努め、お互いに相手を尊重しあい、立場を理解しあえるよう努めている。ご本人の思いを表出して頂けるよう努力し、できる限りそれに応じられるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時に「お任せください」とは決して言わないようにしている。家族と施設が手を取り合っ、ご本人に安心して生活して頂ける最適な状態を作れるよう努力しましょう と話している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所との関係を遮ることは一切しない。電話や面会、便りなどの希望に対しては積極的に支援している。しかしコロナの影響で面会は停止している。また 外出もなるべく控えている。	現在は、コロナ禍にあり、外出や面会を制限することも多い。職員は、様々な工夫をしながら、人との接触が少ない場所への外出支援を行ったり、電話や手紙での支援を検討し、馴染みの継続させている。	ホーム便りには、活動状況や利用者の様子を掲載し、家族に送付している。今後の状況も考慮し、個人情報等に配慮しながら、便りを馴染みの人に配布するなど、新たな関係作りにも期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的に利用者間の交流には口を出さない。他利用者に対し、害を与えそうな言動に気付いた場合にはなるべく早期に対応し、被害をこうむる利用者のないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	どんな理由での退所であっても、求められる限りは相談や支援に努めている。中には退所後何年も過ぎていても現在に至り交流の続く家族もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中での知りえたことは全体で共有し、また 思いの表出に困難な方は、みんなで話し合うことにより その方にとって最善の方法を提案しあうようにして、一番ご本人の思いに近いであろうことを支援できるように努めている。	職員は、利用者の表情やしぐさから、思いや意向を把握するよう努めている。また、個別支援時の会話からも推測し、職員間で情報を共有し、思いの実現に繋げ、本人本位の支援となるよう支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には、本人・家族からの聞き取りをすることは勿論、その後も機会を捉えて知った情報は全員で共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	性格や 希望すること 思いなど、なるべく多くのことを知り、それらは全員で共有することで、ケアの一助となるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的だけでなく、常態や思いの変化などその時々の方の様子から計画を作成し直し、それに基づいて支援をしている。毎月のモニタリングだけでなく、職員の気づきなども記入できるモニタリング票も作成し、活用している。	利用者・家族・主治医等、関係者の意見を取り入れて介護計画を作成し、毎月のモニタリングに加え、職員が自由に記載できるモニタリング票も計画作りに活かしている。計画内容は職員と関係者で共有し、必要に応じて見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の利用者用ファイルにすべてを記入することで、職員間の情報の共有や工夫・計画に反映させるだけでなく、主治医の治療への一助ともなるように細かく記録に残すよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービスの多様化とは グループホームにとってどのようなものなのか？ ご本人に必要な支援は、施設において可能と思われるもの、外部の支援に頼れる物等、考えられることは実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや、認知症カフェ等 今まで実践できていたものも 現在は不可能。地域資源として引き続き活用できている物は 訪問マッサージ・訪問理美容・公園など。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の状況に理解のあるかかりつけ医と連携し、定期的訪問診療を受け、本人と主治医・施設と主治医 の関係も良好に維持できている。	契約時に、かかりつけ医について説明し、利用者と家族が決めている。協力医は運営推進会議のメンバーでもあり、看護師資格を持つ管理者が医師と連携しながら、利用者の状態を把握し、助言を得ながら利用者一人ひとりの健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で捉えた気づきや、職員からの報告など、その都度 主治医と密に連携しあっている。また、主治医からの指示やアドバイスは 看護師を通じて職員に共有され実践されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関に対して、あるいは それ以外の医療機関に対しても、できる限りの情報提供に努め、定期的に訪問するようにして本人の状態の把握や、医療現場との関係を良好に保てるよう努力をしている。普段から 連絡を取り合い関係をとぎらせないように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には話し合うことにしている。が、思いは流動的なものなので、入所以降も その時々状態に合わせて 思いの確認をするように努めている。時には主治医からの説明を含めることもある。	契約時に重度化や終末期の対応について説明している。状態変化時には、早い段階で利用者と家族の意思を確認している。主治医から病状の説明を受け、関係者で十分に話し合い、家族が納得した上で、終末期の支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練時に追加の講習をして、対応の訓練や知識の向上に努めている。さらに普段のミーティングや日常生活の中においても緊急時対応の知識や能力向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域においては、限られた人々に対しての協力をお願いしている。職員は訓練をするだけでなく、日々の生活の中で、再確認できるように努めている。緊急時の連絡網や避難経路などの整備もしている。	夜間想定を含めて、年2回の消防訓練を実施している。緊急時の対応については、日頃から職員に周知徹底している。家族会の連絡網があり、毎年変更が無いかを確認し、備蓄品の点検や近隣住民への協力依頼も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々努力をしている。また ミーティングなどを利用し、対応についての再確認に努めている。ハード面においては限界があるが、その中でいかにプライバシーを確保できるかを工夫しながら実践している。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない対応に努めている。排泄介助時の声掛けや接し方が適切に行えているかを話し合い、情報を共有しながら、職員間で統一した支援を行うよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを聞き届けようとする姿勢につとめ、表出しやすい環境を整えるよう努めている。また 表出できない方の思いも察せられるよう人間力の向上にも努力をしている。自己決定に困難な方が多いが、生活の中で能力向上が図れるような工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自身で どうしたいのかを表出できる方は限られているが、各々のペースを尊重し、時間で追わない暮らしが出来るよう努めている。ただ 入浴時間・訪問診療・訪問マッサージ・訪問理美容等については、施設で決めた時間に行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品など、施設で用意しているものもあるが、使われる方はいない。入所前からの習慣についてはそのまま続行できるよう努めている。鏡の前に立った時など、整髪や身づくろいなどの支援をしている。基本的にご本人の好みや思いを尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に参加できる方はないが、下ごしらえや収穫した野菜の整理などを手伝って頂いている。それらを調理し、全員で食事をする。嗜好も考え、苦手なものについては代替品を用意し、刻みやスライスなど手を加えて満足できる食事時間を創出できるよう心がけている。	利用者は、できる範囲で準備作業に関わっている。調理は職員が担い、皆で一緒に食している。主治医から、食事内容や形態で指示がある場合は、見た目はなるべく他の利用者と同じになるよう工夫している。また、苦手な食材は代替品を用意するなど、どの利用者にも満足いく食事提供を心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お持ちの疾患によって、内容や量の調整は必要になるが、それぞれの好みや能力を活かして栄養が摂れるよう、また 水分が確実に摂れるよう 計測して記録に残している。それらは主治医の治療の参考にもなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	実践されている。義歯についても、汚染常態を確認することで、清潔面だけでなく、咀嚼や嚥下能力などを推し量り、支援することに役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間のみおむつ使用の方が一人あるが、昼間はトイレ使用。他の方は全員 昼夜を問わずトイレ使用。さらに 夏季は布パンツをお勧めし、自立に向けた支援をしている。体調や排泄の状態をよく観察し、その方のその時の状況に合わせた支援をしている。	チェック表で排泄パターンを把握し、さりげない声かけと誘導で、トイレでの排泄を基本に支援している。また、利用者の状態にあった排泄用品を検討し、適切に選択することで、本人負担の費用軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方が多く、排泄の確認や記録が大切。その方のその時の状態をしっかり把握し、運動・水分・食事等の工夫に加え、主治医との連携で、薬剤の服用なども配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間や入浴日などは一応決めてあるが、ご本人の状態を観察し、中止したり変更したりしている。拒否の事案に対しても、強要せず時間をずらしたり別日に変更したりして対応している。また 排泄の失敗で汚染した場合なども臨機応変で対応している。	週3回の入浴を基本としているが、利用者の状態や、希望に応じて変更をする場合もある。浮腫や水虫予防の為、足浴も実施し、清潔保持に努めている。無理強いすることなく、ゆっくりと安全に入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室環境の整備に心がけ、寝衣や寝具の快適性にも配慮している。時間的な拘束はせず、ご本人の生活ペースに合わせるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の病状についての知識は職員全員で共有し、処方についても薬情報書により確認し理解に努めている。病状により変更のある場合は、全員で共有し、観察が徹底できるよう、また 確実な服薬支援が出来るよう努力をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の思いや、嗜好、趣味等 入所前からの情報を共有するだけでなく、新しいことに挑戦したり、他利用者と協調したりできるように支援している。能力に合わせてお手伝い等もお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在 外出は控えている。外食やお楽しみでの買い物等にも一切出てはいない。ただ 外部の人に接する心配のない開けた場所へのピクニックやドライブ程度の外出は 気分転換のために実施している。回数は少ない。	今までは、日常的に外出や買い物、外食などに出かけていたが、現在は、感染予防の為、自粛している。人出の少ない場所への外出のみに変更し、弁当持参でピクニックに出かけたり、庭での茶会、事業所周辺の散歩等で、利用者の気分転換を図っている。	

岐阜県 グループホーム みやまの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一切の現金は所持しないこととしている。預り金という形で施設が管理し、嗜好品や日用品の購入・医療費・理美容台の支払いなど施設が代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望通りに支援している。ただし、深夜などの希望においては常識的な配慮はしている。ご本人に納得のいくように説明したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用以外のスペースにおいても清掃は心がけ、気持ちよく暮らしていただけるよう気を付けている。清潔だけでなく、温かみを感じさせるような空間づくりに心がけ、それらを作り出す工夫に利用者も能力に合わせて参加していただけるよう努めている。	玄関口には、コメント付きで職員の顔写真を掲示している。共用スペースは、車椅子移動や歩行時に危険がないよう、家具の配置を工夫しながら、職員は、利用者の居場所作りに努めている。季節感あふれる利用者と職員の共同作品や写真を飾り、温かみのある空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染の人や場所にこだわりを持たれる方が多く、居場所作りには神経を使う。自分中心に考える方が多いため、他者の迷惑など考慮せず自己主張をされる。全ての利用者が公平に、納得できるようそれぞれのスペースを作れるよう努力をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の備品以外は、全て各自ご持参いただいた物で、レイアウトも自由。自宅の自室に居るような気持ちになれるように・・・を理想としている。	居室の扉には、木製表札と利用者の作品を掲示し、自室が分かり易くなっている。使い慣れた家具や仏壇、テレビなどを持ち込むことができる。家族の写真や思い出の品、手作り作品等を飾り、落ち着いて居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーで、且つ見通しが良く、死角の無い作りになっている。安全を基本とし、プレートを付けたり飾り物をつけたりして、解りやすくするよう努めている。また、動線上には障害となるようなものは置かないよう努めている。		